

第5次エネルギー基本計画案に対する意見

このたび示された第5次エネルギー基本計画案は、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において、エネルギーを取り巻く内外の環境の変化を踏まえ、精力的に議論を重ね取りまとめられたものであり、敬意を表するものであるが、製造業比率の高い当地域で特に求められている低廉で安定的なエネルギーを確保するという観点から、以下のとおり意見を申しあげる。

1. 再生可能エネルギーの主力電源化について

基本計画案では、再生可能エネルギーについて「2030年のエネルギーミックスにおける電源構成比率の確実な実現を目指し、主力電源化への布石を打つ」「日本のエネルギー供給の一翼を担う長期安定的な主力電源として持続可能なものとなるよう、円滑な大量導入に向けた取組を引き続き積極的に推進していく」(17頁, 38頁)とある。

再エネについては、エネルギー自給率の改善や地球温暖化防止の観点から貴重なエネルギーであり、導入拡大を行う必要があると考えるものの、諸外国と比べて割高な発電コストを低減し、経済的にも自立化させていく等、種々の課題を克服していく必要があると認識している。

基本計画案に、「主力電源化にあたっては、エネルギーミックスで示されたFIT買取費用のもとで国民負担の抑制との両立を図りながら導入拡大を図る」という趣旨を明記いただくようお願いしたい。

2. 原子力の位置付けについて

基本計画案では、原子力について「運転時には温室効果ガスの排出もないことから、安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源である」（19頁）と位置づけを整理されたことは評価するものの、「2030年のエネルギーミックスにおける電源構成比率の実現を目指す」（19頁）には、既設原子力発電の再稼働はもとより、原子力発電所のリプレイスまたは新增設が必要であると考えられる。

3Eに優れる原子力発電の役割は大きく、安全の確保、人材基盤を維持する観点からも、将来に亘って原子力発電を一定規模確保していくことが必要であり、新增設・リプレイスについて、基本計画案に明記すべきと考える。

3. エネルギー転換実現に向けたエネルギー政策について

基本計画案では、エネルギー転換実現について「①税制・FIT制度などを通じ政府が国民の負担から得た資金を分配・投資する資金循環メカニズム、②事業規制などの規制・制度、③市場設計」の上に成り立っている（102頁）としている。

エネルギー転換実現に向けたエネルギー政策について、排出量取引や炭素税といった明示的カーボンプライシング（CP）を導入するとの考え方も一部にはあるが、既にエネルギーコストの高い我が国においては企業の省エネの意識は高く、CPは企業の低炭素化に向けた投資の原資を奪いイノベーションを阻害する恐れがあり、この導入には反対である。

今後のエネルギー転換に関する政策検討にあたっては、この点に関して経済界の意見を十分に聞きながら検討頂きたい。

以 上